

## ご利用ください 融資あっせん制度

市が市内の金融機関に融資のあっせんをすることで、水洗トイレへの改造や排水設備工事を行う人が、その資金を無利子または低利で借り入れることができる制度です。

### ●水洗便所改造資金

公共下水道と農業集落排水の処理区域内で、くみ取り便所を水洗便所に改造する工事（浄化槽を撤去して下水道などに接続する工事を含む）の資金を借り入れることができます。

※ただし、下水道が接続可能となって3年以内であること

利率 年2.05%（平成22年度）

※供用開始後1年以内の施工は無利子

### ●合併処理浄化槽改造資金

公共下水道事業・農業集落排水事業認可区域以外の専用住宅（延べ床面積の2分の1以上を居住用としている建物）で、現在、くみ取り便所や単独処理浄化槽を使用している人が合併処理浄化槽に改造工事をする場合、その工事資金を無利子（平成22年度）で借り入れることができます。

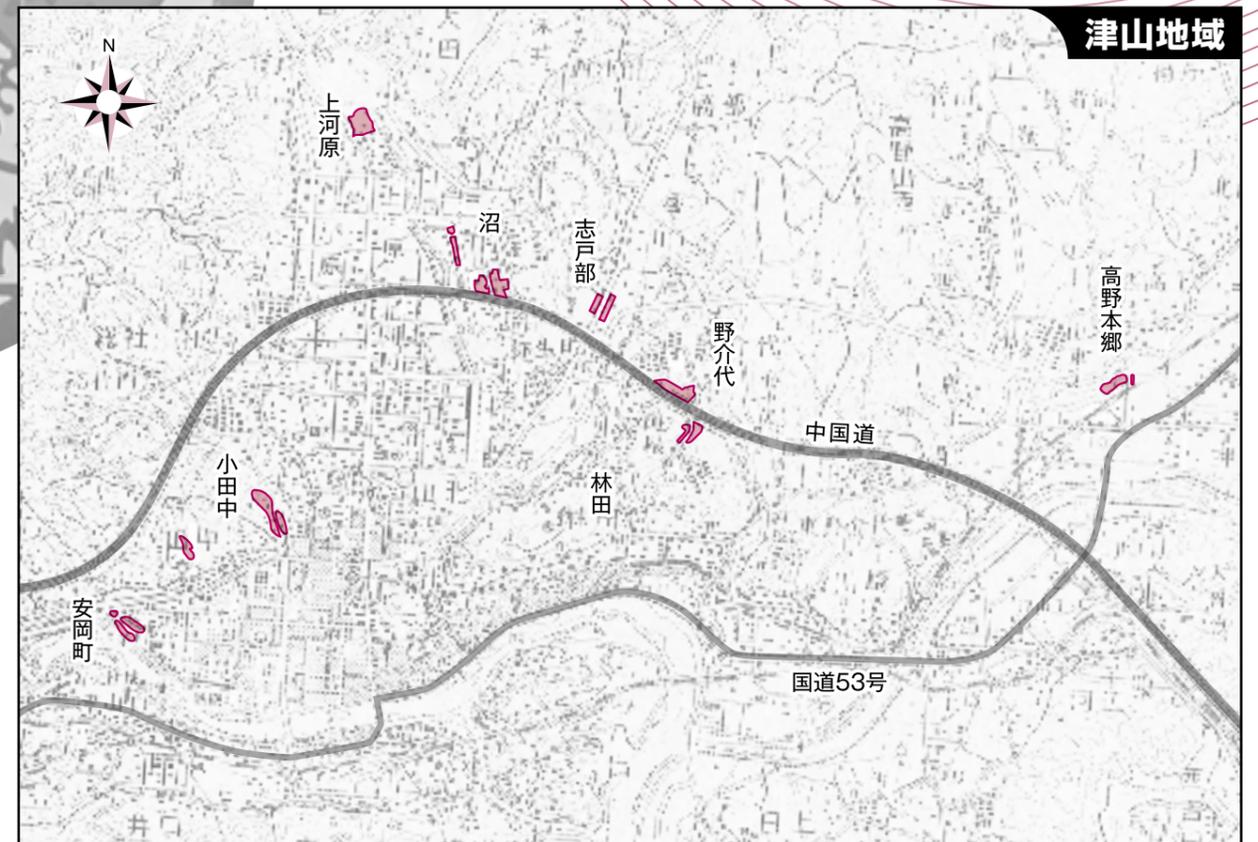
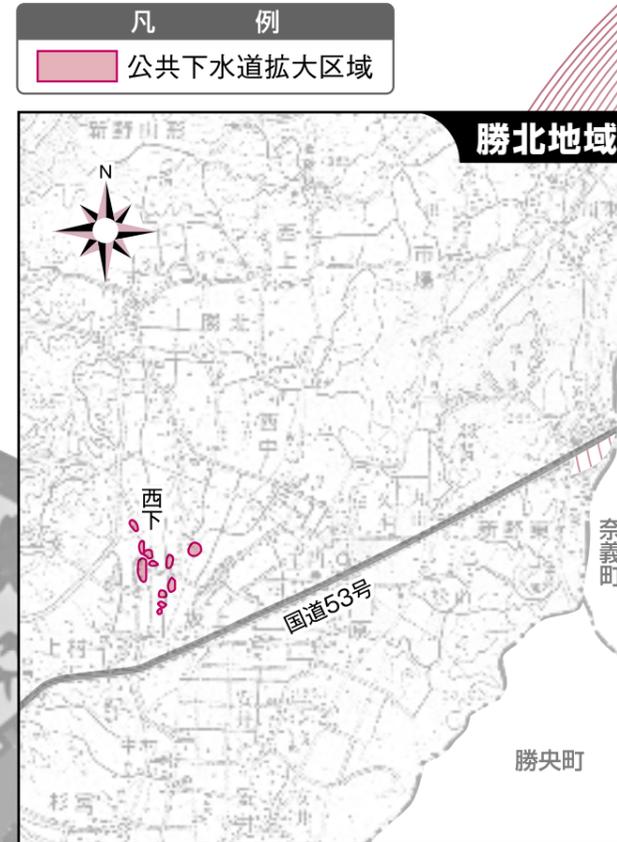
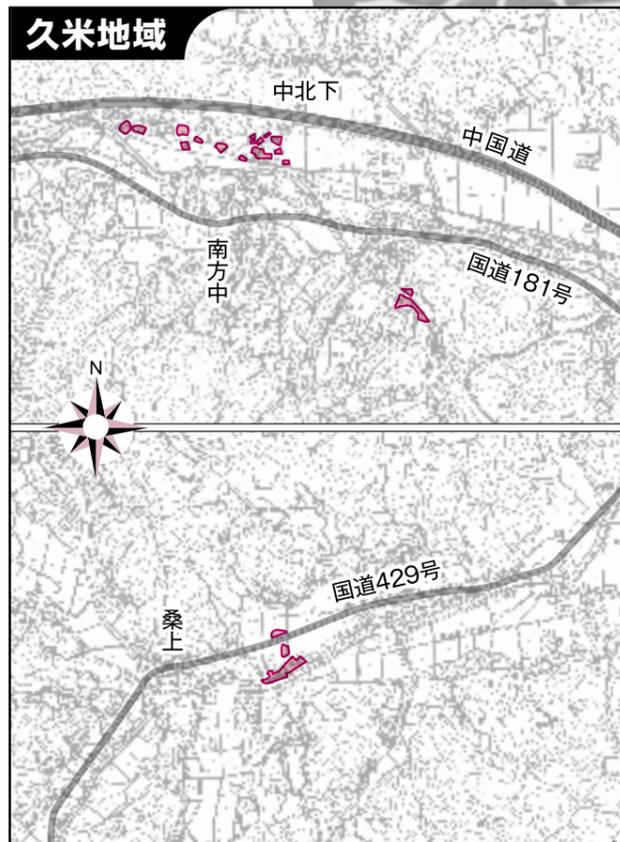
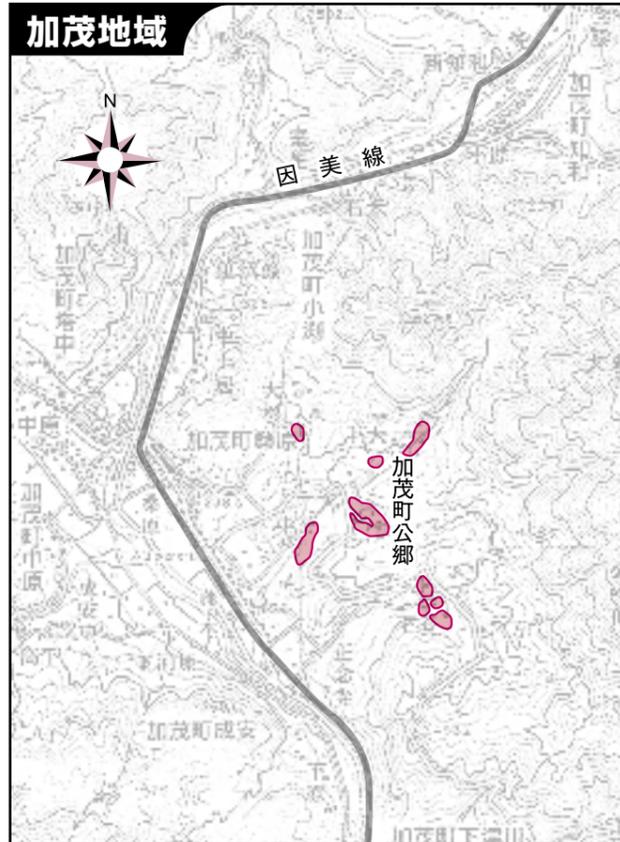
※ただし、合併処理浄化槽設置整備事業において補助の決定を受けた人

◇限度額 80万円

◇返済 最高40カ月

◇要件 次の項目すべてに該当すること

- ①市税などに滞納がないこと
- ②自己資金のみでは、資金を一度に負担することが困難な人
- ③融資を受けた資金の返済能力があること
- ④同居者を除く連帯保証人が1人いること



# 拡大しました！ 下水道 使用可能区域

市では、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的として、下水道の整備を進めています。  
昨年度の工事により、次の区域で新たに下水道が使えるようになりました。下水道使用可能区域では、下水道への接続が法律で義務付けられています。接続工事の費用は自己負担となりますが、使用可能区域に住む人は、1日も早く接続するようお願いいたします。

問い合わせ先 下水道課 32・2100

凡 例  
公共下水道拡大区域